

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月14日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)
【会社名】	株式会社リソー教育
【英訳名】	RISO KYOIKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 岩佐 実次
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 2501(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 天坊 真彦
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 3701
【事務連絡者氏名】	専務取締役 天坊 真彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期連結 累計期間	第31期 第1四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自平成26年 3月1日 至平成26年 5月31日	自平成27年 3月1日 至平成27年 5月31日	自平成26年 3月1日 至平成27年 2月28日
売上高 (千円)	3,794,627	3,799,808	18,776,583
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	490,337	275,687	978,523
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 ( ) (千円)	282,844	210,655	2,379,786
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	284,095	211,789	2,303,082
純資産額 (千円)	2,952,659	6,078,325	6,041,749
総資産額 (千円)	14,414,608	11,198,288	12,069,976
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 ( ) (円)	6.06	4.09	47.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.5	54.3	50.1

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を控除しております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

#### (1) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、2期連続営業キャッシュ・フローがマイナスになるなど、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、不採算教室の閉鎖及び広告宣伝費の削減等により、改善並びに解消が実現できると考えているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められないものと判断しております。

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (2) 不適正な会計処理に関する影響について

当社は、先般の売上の不適正計上に係る調査結果を踏まえ過年度決算の訂正を行ったことを受け、株式会社東京証券取引所より当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたことから、平成26年3月11日付にて、特設注意市場銘柄に指定されました。

現在、特設注意市場銘柄指定解除に向けて、第三者委員会による再発防止のための提言に沿って業務の改善に取り組んでおりますが、指定から1年後に内部管理体制の状況等について記載した「内部管理体制報告書」を株式会社東京証券取引所へ提出し、その審査を受けた結果、内部管理体制等に問題があると判断される場合には、原則として、上場廃止となります。ただし、今後の改善が見込まれる場合には、特設注意市場銘柄の指定が継続され6ヶ月間改善期間が延長されます。

当社は、すでに「内部管理体制確認書」を株式会社東京証券取引所に提出しております。

なお、特設注意市場銘柄指定中であっても内部管理体制等の改善の見込みがなくなったと認められる場合には、上場廃止となります。

当第1四半期連結累計期間において、当社元株主より、当社が開示した有価証券報告書等に虚偽記載等があったことを原因とする損害賠償請求訴訟が提起されております。

また、こうした状況の中で、今後もさまざまな株主及び株主グループが当社への損害賠償を求め、または訴訟を起こすおそれがあり、当社グループの業績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策を背景に、景気は穏やかに持ち直しの傾向にありましたが、新興国の成長鈍化、欧州情勢による景気下振れリスクなど、先行きについては不透明な状況が続いております。

学習塾業界におきましては、こうした経済状況に加え、従来からの少子化の流れの中で経営環境は依然厳しい状況で推移いたしました。

このような外部環境に対して、少子化・不況を前提としたビジネスモデルの当社は、従来通りの差別化戦略を徹底してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,799百万円（前年同期比0.1%増）、営業損失は270百万円（前年同期は営業損失493百万円）、経常損失は275百万円（前年同期は経常損失490百万円）、四半期純損失は210百万円（前年同期は四半期純利益282百万円）となりました。

特に利益面では業務体質改善のための不採算教室の統廃合を進めた効果が発現したこと等により、営業損失、経常損失は前年同期比で大幅に改善いたしました。

当社グループの業績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学期スタート時期である第1四半期を底とし、講習会授業を実施する第2・4四半期に大きく膨らむ季節的な変動要因があるため、第2・4四半期と比較して、第1・3四半期の収益性が低くなる傾向にあります。

セグメント別の業績は次のとおりとなります。

**T O M A S (トーマス) [学習塾事業部門]**

完全1対1の進学個別指導による高品質な教育サービスを提供し、売上高は1,764百万円(前年同期比3.6%減)、内部売上を含むと1,793百万円(前年同期比2.0%減)となりました。

**名門会 [家庭教師派遣教育事業部門]**

100%プロ社会人講師による教育指導サービスの提供により、売上高は845百万円(前年同期比4.8%減)となりました。

**伸芽会 [幼児教育事業部門]**

名門幼稚園・名門小学校受験業界でトップクラスの合格実績を誇る既存事業「伸芽会」に加え、受験対応型の長時間英才託児事業「伸芽'sクラブ(しんが~ずくらぶ)」の2つのブランドの充実を図り、売上高は671百万円(前年同期比2.2%減)、内部売上を含むと679百万円(前年同期比1.0%減)となりました。

**スクールT O M A S [学校内個別指導事業部門]**

学校内個別指導塾「スクールT O M A S」の営業展開を推し進め、売上高は212百万円(前年同期比28.7%増)、内部売上を含むと260百万円(前年同期比19.9%増)となりました。

**その他 [人格情操合宿教育事業並びに生徒募集勧誘事業部門]**

人格情操合宿教育事業部門のスクールツアーシップ(株式会社プラスワン教育)は、高い学力プラス・ワンの情操分野を育む多彩な体験学習サービスの提供を行い、生徒募集勧誘事業部門の株式会社T O M A S企画は、成長の原動力となる生徒募集勧誘事業を積極的に行った結果、その他部門の合計で、売上高は307百万円(前年同期比36.6%増)、内部売上を含むと412百万円(前年同期比28.5%増)となりました。

**(2) 財政状態の分析**

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、営業未収入金の減少により前連結会計年度末と比較して871百万円減少し、11,198百万円となりました。

負債は、賞与引当金の増加、前受金、退職給付に係る負債、未払法人税等の減少により前連結会計年度末と比較して908百万円減少し、5,119百万円となりました。

純資産は、主に利益剰余金の増加により前連結会計年度末と比較して36百万円増加し、6,078百万円となりました。

**(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題**

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

**(4) 研究開発活動**

該当事項はありません。

**(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等への対応策等**

当社グループは、2期連続営業キャッシュ・フローがマイナスになるなど、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、不採算教室の閉鎖及び広告宣伝費の削減等により、改善並びに解消が実現できると考えております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,200,000
計	142,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,069,943	52,069,943	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	52,069,943	52,069,943		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	-	52,069,943	-	2,890,415	-	822,859

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 117,600	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,684,400	516,844	同上
単元未満株式	普通株式 267,943	-	-
発行済株式総数	52,069,943	-	-
総株主の議決権	-	516,844	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が41,500株(議決権415個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式30株が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)リソー教育	東京都豊島区 目白三丁目1番40号	117,600	-	117,600	0.23
計	-	117,600	-	117,600	0.23

- (注) 従業員持株E S O P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)」389,310株は、連結財務諸表において自己株式として表示しておりますが、当該株式は、当社従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上記に含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,288,665	3,090,482
営業未収入金	1,217,097	560,526
たな卸資産	107,063	114,812
未収還付法人税等	53,945	45,246
繰延税金資産	234,437	242,625
その他	326,682	320,345
貸倒引当金	11,721	10,454
流動資産合計	5,216,168	4,363,583
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,881,015	1,902,416
減価償却累計額	904,656	931,127
建物及び構築物(純額)	976,358	971,288
工具、器具及び備品	1,420,024	1,426,866
減価償却累計額	532,071	538,046
工具、器具及び備品(純額)	887,952	888,819
土地	417,963	417,963
その他	15,988	13,668
減価償却累計額	15,974	13,664
その他(純額)	14	3
有形固定資産合計	2,282,289	2,278,075
無形固定資産		
その他	218,454	202,018
無形固定資産合計	218,454	202,018
投資その他の資産		
投資有価証券	2,394	2,413
繰延税金資産	2,157,915	2,188,040
敷金及び保証金	1,990,590	1,976,426
その他	116,422	113,564
投資その他の資産合計	4,267,324	4,280,444
固定資産合計	6,768,068	6,760,539
繰延資産		
株式交付費	85,738	74,165
繰延資産合計	85,738	74,165
資産合計	12,069,976	11,198,288



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	913,048	909,571
未払法人税等	84,799	24,070
前受金	1,646,079	1,250,411
返品調整引当金	13,790	13,859
賞与引当金	112,687	199,860
教室閉鎖損失引当金	5,214	847
売上返品等引当金	528,143	502,480
資産除去債務	30,031	6,912
その他	647,278	472,437
流動負債合計	3,981,075	3,380,452
固定負債		
退職給付に係る負債	1,210,431	897,819
資産除去債務	828,827	836,037
その他	7,892	5,653
固定負債合計	2,047,150	1,739,510
負債合計	6,028,226	5,119,963
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,890,415	2,890,415
資本剰余金	822,859	822,859
利益剰余金	2,521,937	2,552,452
自己株式	249,069	241,875
株主資本合計	5,986,143	6,023,852
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	425	702
退職給付に係る調整累計額	55,180	53,770
その他の包括利益累計額合計	55,606	54,472
純資産合計	6,041,749	6,078,325
負債純資産合計	12,069,976	11,198,288

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
売上高	3,794,627	3,799,808
売上原価	3,430,451	3,216,309
売上総利益	364,175	583,498
販売費及び一般管理費	857,919	853,722
営業損失( )	493,744	270,223
営業外収益		
受取利息	-	77
未払配当金除斥益	2,834	3,795
還付消費税等	4,694	-
還付加算金	6,273	82
その他	3,834	2,289
営業外収益合計	17,637	6,244
営業外費用		
支払利息	8,130	67
株式交付費償却	5,569	11,573
その他	531	67
営業外費用合計	14,230	11,707
経常損失( )	490,337	275,687
特別利益		
売上返戻等引当金戻入額	703,662	21,871
過年度配当金返還額	921,299	-
その他	69,227	227
特別利益合計	1,694,188	22,099
特別損失		
減損損失	200,300	22,467
不正関連損失	13,431	22,062
事業構造改善費用	-	20,139
移転費用等	4,708	3,990
債務保証損失引当金繰入額	41,627	-
保険解約損	36,848	-
教室閉鎖損失引当金繰入額	28,719	-
特別損失合計	325,636	68,660
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	878,214	322,248
法人税等	595,370	111,592
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	282,844	210,655
四半期純利益又は四半期純損失( )	282,844	210,655

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	282,844	210,655
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,251	276
退職給付に係る調整額	-	1,410
その他の包括利益合計	1,251	1,133
四半期包括利益	284,095	211,789
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	284,095	211,789
少数株主に係る包括利益	-	-

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 会計方針の変更 )

( 退職給付に関する会計基準等の適用 )

「退職給付に関する会計基準」( 企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。 ) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。 ) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が328,920千円減少し、利益剰余金が243,795千円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

( 追加情報 )

( 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引 )

( 1 ) 取引の概要

当社は、平成23年1月11日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」( 以下「E S O P信託」といいます。 ) の導入を決議し、同年1月25日に信託契約を締結いたしました。

当該信託契約では、当社が「リソー教育従業員持株会」( 以下「当社持株会」といいます。 ) に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は設定後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了後に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、残余財産を委託者に返還することによって、信託期間が満了する前に信託が終了します。

( 2 ) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」( 実務対応報告第30号 平成25年12月25日 ) 第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

( 3 ) 信託が保有する自社の株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額( 付随費用の金額を除く。 ) により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末191,781千円及び406,010株、当第1四半期連結会計期間末183,893千円及び389,310株であり、期中平均株式数は395,023株であります。

なお、当該自己株式は1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

訴訟の提起

当社は、当第1四半期連結会計期間に訴訟の提起を受けました。訴訟の概要は次のとおりです。

1. 訴訟の提起があった年月日

平成27年3月4日

2. 訴訟を提起した者

(1) 名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
住所 東京都港区浜松町二丁目11番3号  
代表者の役職・氏名 代表取締役 和地 薫

(2) 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社  
住所 東京都中央区晴海一丁目8番11号  
代表者の役職・氏名 代表取締役 奥野 博章

3. 訴訟の内容及び請求金額

(1) 訴訟の内容：損害賠償請求訴訟

(2) 請求金額：367百万円

相手方は、当社が開示した有価証券報告書等に虚偽記載等があったことを原因として損害を被ったものとして、当社に損害の賠償を求める提起をしたものです。

4. 今後の見通し

本訴訟による金額的な影響は現時点で算定が困難であるため、当社の業績に与える影響は不明です。

なお、上記の他にも同様な事由による訴訟(2件：請求金額 合計39百万円)の提起を受け、現在係争中であり、あります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

当社グループの業績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学年スタート時期である第1四半期を底とし、講習会授業を実施する第2・第4四半期に大きく膨らむ季節的な変動要因があります。中でも第1四半期は、固定費や戦略的投資による費用の先行もあることから、収益性が比較的低下する傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
減価償却費	67,276千円	55,158千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

前第1四半期連結累計期間において、平成26年4月21日の取締役会決議により、前々連結会計年度末の当社の繰越利益剰余金の欠損額2,900,843千円を填補するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金1,663,905千円を減少し、その他資本剰余金に振替え、さらに会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金2,900,843千円を繰越利益剰余金に振替えております。

その結果、前第1四半期連結会計期間末における資本剰余金は322,859千円、利益剰余金は440,563千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間の期首より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、期首の利益剰余金が243,795千円減少しております。

(セグメント情報等)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別指 導事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	1,830,856	887,991	686,195	164,776	3,569,820	224,806	3,794,627	-	3,794,627
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	92	52,212	52,304	95,985	148,289	148,289	-
計	1,830,856	887,991	686,287	216,988	3,622,124	320,791	3,942,916	148,289	3,794,627
セグメント利益 又は損失( )	399,640	71,028	27,877	25,610	472,936	24,205	497,142	3,397	493,744

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人格情操合宿教育事業及び生徒募集勧誘事業が含まれております。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:千円)

	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別指 導事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	211,416	8,156	6,988	-	1,030	27,292	200,300

当第1四半期連結累計期間（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別指 導事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	1,764,051	845,320	671,365	212,054	3,492,790	307,017	3,799,808	-	3,799,808
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	29,502	-	7,955	48,078	85,536	105,159	190,695	190,695	-
計	1,793,554	845,320	679,320	260,132	3,578,327	412,176	3,990,503	190,695	3,799,808
セグメント利益 又は損失( )	248,301	10,988	36,477	28,038	267,729	2,774	270,503	279	270,223

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人格情操合宿教育事業及び生徒募集勧誘事業が含まれております。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更しております。

なお、当該変更によるセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額( )	6円06銭	4円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	282,844	210,655
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損 失金額( )(千円)	282,844	210,655
普通株式の期中平均株式数(株)	46,665,074	51,558,294

(注)1. 「1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額」を算定するための普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を含めております。

なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間において488,056株、当第1四半期連結累計期間において395,023株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

(訴訟)

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(四半期連結貸借対照表関係) 偶発債務 訴訟の提起」に記載のとおりであります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月14日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

### 誠栄監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森本 晃一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 荒川 紳示 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 利成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リソー教育及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

注記事項（四半期連結貸借対照表関係）偶発債務に記載されているとおり、会社は有価証券報告書等への虚偽記載等を原因とした損害賠償請求訴訟を提起されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。